

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社コンテック
【英訳名】	CONTEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 勝敏
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号
【電話番号】	06-6472-7130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 藤井 貢
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号
【電話番号】	06-6472-7130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 藤井 貢
【縦覧に供する場所】	株式会社コンテック 東京支社 (東京都江東区亀戸二丁目25番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,930,374	4,291,477	17,429,210
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△72,012	△166,503	278,290
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (千円)	△104,974	△181,043	170,342
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△70,505	72,215	414,210
純資産額 (千円)	5,091,948	5,632,099	5,609,898
総資産額 (千円)	14,593,869	16,372,099	16,227,657
1株当たり四半期純損失(△) 又は当期純利益 (円)	△31.81	△54.86	51.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	33.8	34.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済対策及び金融政策などを背景に改善の動きがみられておりますが、為替や株式市場が大きく変動するなど、不安定な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの売上高は4,291百万円（前年同期比9.2%増）となりました。また、営業損失は183百万円、経常損失は166百万円、四半期純損失は181百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 電子機器事業

拡張ボード系機器、ネットワーク系機器及びシステム製品の売上は、景気回復の期待感はあるものの、企業の国内設備投資が本格回復に至っておらず、昨年と比べて減少いたしました。

一方で、太陽光発電計測関連製品の売上は、引続き好調に推移いたしました。現在、メガソーラー（大規模な太陽光発電）関連の案件が堅調で、更なる受注獲得に向けて営業活動を強化してまいります。また、米国のDTx社を子会社化したことにより、医療装置向け産業用パソコンの売上が大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は2,797百万円（前年同期比44.4%増）、セグメント損失は76百万円となりました。

② EMS（Electronic Manufacturing Service）事業

当事業では、株式会社ダイフク向けの物流システム用制御機器の販売が昨年と比べて減少いたしました。また、急速な円安により海外からの仕入コストが大きく増加いたしました。

この結果、売上高1,493百万円（前年同期比25.0%減）、セグメント損失は99百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は16,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ144百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加651百万円、棚卸資産の増加430百万円、のれんの増加101百万円、投資有価証券の増加50百万円、売上債権の減少1,111百万円であります。

② 負債の部について

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は10,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ122百万円増加いたしました。これは主にその他流動負債の増加194百万円、未払法人税等の減少52百万円であります。

③ 純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は5,632百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定の増加214百万円、その他有価証券評価差額金の増加31百万円、四半期純損失の計上、配当金の支払による利益剰余金の減少230百万円であります。

自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント低下し、33.8%となりました。

(3) 研究開発活動

最大100台の無線LANアクセスポイントが集中管理できるネットワーク系機器を開発し、6月に発売いたしました。本製品は、チャンネルや送信出力設定等を自動で行うことができ、初期導入作業やメンテナンス作業の効率化を図ることができます。また、病院向けに販売しているベッドサイド情報端末の多言語対応、通信設定の簡素化などのソフトウェア開発、医療装置向けの小型パソコンや医療規格に対応したタッチパネルモニターなどの開発を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は187百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,300,000	3,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	3,300	—	1,119,600	—	669,600

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,299,400	32,994	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	3,300,000	—	—
総株主の議決権	—	32,994	—

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式93株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社は、単元未満の自己株式を93株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,166,511	2,818,046
受取手形及び売掛金	※2 5,018,119	※2 3,906,785
商品及び製品	2,093,450	2,180,758
仕掛品	511,440	736,690
原材料及び貯蔵品	1,378,157	1,496,467
繰延税金資産	51,206	52,868
その他	144,522	196,237
貸倒引当金	△12,012	△5,275
流動資産合計	11,351,396	11,382,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	933,409	924,006
機械装置及び運搬具（純額）	29,521	28,428
工具、器具及び備品（純額）	68,046	64,701
土地	1,389,919	1,389,919
リース資産（純額）	79,134	79,063
建設仮勘定	2,168	6,684
有形固定資産合計	2,502,200	2,492,804
無形固定資産		
のれん	1,509,517	1,611,398
ソフトウェア	210,804	189,286
その他	17,228	19,085
無形固定資産合計	1,737,550	1,819,771
投資その他の資産		
投資有価証券	259,630	310,400
繰延税金資産	2,120	2,277
その他	374,759	364,267
投資その他の資産合計	636,510	676,944
固定資産合計	4,876,261	4,989,521
資産合計	16,227,657	16,372,099

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,023,354	3,004,122
短期借入金	1,250,354	1,250,145
関係会社短期借入金	3,200,000	3,200,000
1年内返済予定の長期借入金	870,471	858,352
リース債務	20,284	21,589
未払法人税等	74,817	21,979
その他	703,520	898,328
流動負債合計	9,142,803	9,254,517
固定負債		
長期借入金	804,329	800,000
リース債務	59,032	57,657
繰延税金負債	11,613	30,607
退職給付引当金	566,704	586,196
その他	33,275	11,019
固定負債合計	1,474,955	1,485,482
負債合計	10,617,758	10,740,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,600	1,119,600
資本剰余金	669,600	669,600
利益剰余金	3,698,695	3,468,152
自己株式	△69	△69
株主資本合計	5,487,825	5,257,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,940	39,376
繰延ヘッジ損益	—	△1,303
為替換算調整勘定	17,682	231,796
その他の包括利益累計額合計	25,623	269,869
少数株主持分	96,449	104,946
純資産合計	5,609,898	5,632,099
負債純資産合計	16,227,657	16,372,099

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	3,930,374	4,291,477
売上原価	3,105,644	3,320,569
売上総利益	824,730	970,907
販売費及び一般管理費		
販売費	452,085	529,431
一般管理費	442,542	625,391
販売費及び一般管理費合計	894,628	1,154,822
営業損失 (△)	△69,898	△183,914
営業外収益		
受取利息	371	276
受取配当金	1,044	1,264
受取賃貸料	7,697	6,130
受取保険金	—	30,000
助成金収入	9,965	—
その他	887	2,506
営業外収益合計	19,966	40,177
営業外費用		
支払利息	14,973	15,675
為替差損	6,986	6,951
その他	120	138
営業外費用合計	22,080	22,765
経常損失 (△)	△72,012	△166,503
特別損失		
固定資産除却損	26	8
特別損失合計	26	8
税金等調整前四半期純損失 (△)	△72,039	△166,511
法人税、住民税及び事業税	46,989	13,752
法人税等調整額	△13,661	△441
法人税等合計	33,327	13,311
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△105,367	△179,822
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△392	1,220
四半期純損失 (△)	△104,974	△181,043
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△392	1,220
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△105,367	△179,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,873	31,435
繰延ヘッジ損益	—	△1,303
為替換算調整勘定	42,735	221,905
その他の包括利益合計	34,861	252,038
四半期包括利益	△70,505	72,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△71,069	63,202
少数株主に係る四半期包括利益	563	9,012

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,045千円	7,350千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	48,198千円	45,975千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	65,131千円	62,668千円
のれんの償却額	—	29,818

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,498	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,498	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	EMS事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,937,825	1,992,549	3,930,374	—	3,930,374
セグメント間の内部売上高 又は振替高	287,012	1,114,227	1,401,239	△1,401,239	—
計	2,224,837	3,106,776	5,331,614	△1,401,239	3,930,374
セグメント利益又は損失(△)	△125,057	68,599	△56,457	△13,440	△69,898

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△13,440千円は、棚卸資産の調整額であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	EMS事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,797,938	1,493,538	4,291,477	—	4,291,477
セグメント間の内部売上高 又は振替高	497,322	908,770	1,406,093	△1,406,093	—
計	3,295,261	2,402,309	5,697,570	△1,406,093	4,291,477
セグメント損失(△)	△76,470	△99,043	△175,513	△8,401	△183,914

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額△8,401千円には、棚卸資産の調整額△9,181千円及びセグメント間取引消去780千円が含まれております。

2 セグメント損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△31円81銭	△54円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△104,974	△181,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△104,974	△181,043
普通株式の期中平均株式数(株)	3,299,907	3,299,907

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社コンテック
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大野 功
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。